

報道関係者各位

令和4年9月27日

## 舞鶴市地域おこし協力隊認定式の開催について

地域おこし協力隊制度につきましては総務省において平成21年より運用が開始され、都市部から地方へ地域おこしのために移住する若者等（市内在住者は対象外）を「地域おこし協力隊隊員」として自治体が認め、活動を行っていただき、概ね3年後に地域に定住・定着を図る取組です。このたび、新たに隊員を募集し、1名を認定することになりましたのでお知らせします。

本市においては、過去に農村振興を目的に2名の隊員が加佐地区を拠点として活動を行っていましたが、今回の隊員は活動地域を市内全域とし、別途受入事業者として選定した「一般社団法人KOKIN（代表者 大滝雄介）」のサポートを受け、地域おこし活動や移住・定住促進のための活動を幅広く行っていただくこととしております。

本制度により認定した地域おこし協力隊員の活動を通じて、まちに新たな風を吹き込み、本市の更なる活性化および隊員の定住を図ってまいります。

### 1. 認定式（市長より認定証交付）

- (1) 日 時 令和4年9月30日（金） 15:30～  
(2) 場 所 本館3階 特別応接室

### 2. 地域おこし協力隊認定者

- (1) 氏 名 原田 翔太（はらだ しょうた）  
(2) 年 齢 29歳  
(3) 現 住 地 神奈川県秦野市  
(4) 活動開始日 令和4年10月1日（土）【認定期間1年間 3年間の延長が可能】

### 3. 主な活動内容

- (1) 移住・定住促進活動
- ・現場を訪れ、地域の方の声を聞き、まちの魅力を発見＜発掘＞
  - ・市のSNSアカウント等を活用し、魅力を発信＜発信＞
  - ・発信した情報から舞鶴を知った人と交流、移住相談等を行なう＜発展＞
- (2) 一般社団法人KOKINのサポートを受けて展開する活動
- ・中高生の「やりたい」を実現する場づくり
  - ・中高生に魅力ある大人を紹介する地域学習 など

